

THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, Feb. 28th, 1958, No. 312.

關西大學學報

昭和33年2月 第312号

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可
昭和三十三年二月二十八日発行(毎月一回三十日発行)
通卷三一二号



雪の穂高連峰

關西大學學報局

大学と歴史的境位

— A・ヴェーバーの大学論 —

羽野堅 一一

考究さるべき社会学的骨組

であり、第二はこの歴史社会学の中心的周辺が置かれる人間学的または華人間学的範囲の問題であつて、ここでは人間自身と人間としての運命とを社会学的制约性、就中、人間類型の変貌方向に従つて特徴づけるものであり、かくして最後に歴史外 (außerhistorische) 的、

いわば超越的な背景 (transzendenter Hintergrund) を問題とするが、「歴史の構造」によつて形成されると共に歴史を動かす超越 (Transzendenz) に参画する人間と、歴史とを媒介として、この超越を、哲学を借らずに、説明しようとしている (ibid.)。

このような学問的傾向をもつヴェーバーが、ハイデッガーやヤスパースなどの哲学的大学論とは異つて、すなわち、彼自身の言葉をかると、「従来は殆んど義務的だともわれた哲学一般による専門学研究的の補填をあまりにも強く主張しない」(ibid., S. 280) 立場から、どのような大学論を展開するかは一応関心のもたれる問題だといえよう。

二

「カルル・レヴィトは……今日のわれわれの志向的定位 (Orientierung) のためには『従来史の歴史』は勿論、歴史一般に別れを告げなければならぬといつてゐる。これには、この志向的定位のためには超歴史的 (übergeschichtlich) な、いわば超越的背景を必要とするといふことが、確かに意味されている。

私は心から全面的にこれに同意する。

大学もまたその行動と機構との窮極の志向的定位点 (letzter Orientierungspunkt) を必要とする。それがまず第一に明らかにされなければならない。が同時に大学は今日、それ自身の世界においてすら一般に認められてゐるような、かかる根拠をもつていない、とつけ加えられなければならない。

ところが、そのためには意外にも、カルル・レヴィトがわれわれの志向的定位のための出発点として敬遠したものの、すなわち、歴史的境位に想到せざるを得ませう (ibid., Ss. 237-8) と、ヴェーバーはその大学論を始めてゐる。

かくして現代の歴史的境位を知るためには過去における歴史的境位の変遷を明かにしなければならぬ。ドイツ近代大学史はヴィルヘルム・フォン・フンボルトの大学改革に始まり、時恰も歴史的的一大転換期に接続し、新しい歴史的境位の根拠付けをしようとしたのであつた。ために、「大学の内部形態」(die innere Gestalt der Universität) にとつて最も本質的なものは何かといふと、「十八世紀における人間の最発見と、大学の志向的定位のためそれからの帰結を求めようとする試みと」であつた。だから、「地上の子の最高の幸せは実に人格性 (Persönlichkeit) である」といふことが、フンボルトの精神を受けついで大学の、内密の、または公けの標語となつていたのであつて、この標語とその帰結とは、大学の根源をヒュ머니スティックに解された古典的古代に沈潜させることと共に、大学にとつては争われない事実であつた。だがしかし、「この標語の理念は今日でもなお充分であろうか。それは補填と新しい、歴史的のみならず超歴史的な、基礎付けを必要としないだらうか」

アルフレッド・ヴェーバー (Alfred Weber) はその著「第三の人間か第四の人間か——歴史的現存在の意味について——」(Der dritte oder der vierte Mensch, Vom Sinn des Geschichtlichen Daseins, 1933) の附録に、一九五三年の夏行つた大学講演たる「大学と歴史的境位」(Universität und Geschichtliche Lage) を載せてゐる。

ヴェーバーの歴史存在論 (Historische Seinslehre) は、ヘーゲル、マルクスやその後継者、またはシュンペングラアやトインビーなどの歴史哲学者と異つて、独断的に完成された、謂わば過去の歴史理論ではなく、新しく到来する将来の現象に対してもまた、尽きせず適用されるであろうと評され、本書では主著「歴史社会学及び文化社会学の諸原理」(Prinzipien der Geschichts- und Kultursociologie, 1951) など未だ解決されなかつた三つの問題点、すなわち、第一は歴史史的外的構造の問題であつて、これは実現される歴史史的実在性を社会学的に分析して包摂しようとする場合

(ibid., S. 239)。

フンボルト時代の理念の超歴史的基礎付けは世界と人間の現存在秩序とにおける予定調和への世界内在的(veltimament)な信仰であるが、後者は平均的人間においては人格性の形成であつてみれば、大学がこの形成を原則とするのは当然であつたらう。ところが、十九世紀は、人道主義と自由主義との形で、この信仰から実践的な帰結を得ようとして、精神的自由をも含む政治的自由権利を具体化しようと努めた。いわゆる「思想の自由とか、言論の自由とか、またその他の根本権利などは当時の、残滓(すま)」(ibid., S. 240)。と同時に、自然や人間の現存在におけるこの調和信仰の前提を剝奪する歴史的な運動が起つた。その徴候の二三を挙げると、まず第一に、内面的社会構造において近代工場資本主義がその社会搾取と社会衝突とを伴つて抬頭して来、嘗つて世界調和の夢には予想もされなかつたところであり、第二には、政治機構において最初は理念的に方向付けられたに過ぎない国民的結合が過去から破壊されずに残つていた権力要素と合流して新しい権力となり、のち国民主義や民族主義に墮落し、第三には、資本主義権力要素と国家権力要素とが結びついて世界経済的な自由結合を脅かす帝国主義が現われて来た、ことなどである。さらにまた同時に、文明技術の進歩によつて促進された資本主義的産業革命と共に、一方では人口増加の革命(これはヴェエバーが「歴史における人間と地球」"Mensch und Erde in der Geschichte": ibid., SS. 7-26. において特に強調する論点となつている)が、他方では交通通信による地球の縮小が行われた。これら二つは「集団時代の抬頭」(Inauguration des Massenzeitalters)によつて人間は凝縮した地球上に移されて、従来の稀薄で不安定に

結合していた社会団体(Sozialkörper)の代りに人間が充満して衝突を胎みつつ摩擦する団体が密接にひしめき合うようになった。

「これは内面的にみれば、生(Leben)の古い歴史的構造の形式と粹とを、通信革命によつて促進実施された集団への変貌(Massenumformung)が破壊した」(ibid., SS. 240-1)ことに外ならない。このような状況において、調和主義的な「絶対」に基礎を置いた人間像と世界像とは敬遠され、それが歴史主義・相対主義化する、自然主義的な暴露(Demaskierungen)によつて分解され、遂には虚無主義(Nihilismus)がこの傾向の発展的頂点と論理的目標とをなしたといつてよい。これが一九一四年に初めて外面的にあらわれた二十世紀前半の特質であり、二つの世界大戦を通じて今日でもなお終結しないあらゆる面の変革であつた。

三

「ドイツの近代的な形で調和主義に基く純粋な人格文化像(Bild der reinen Persönlichkeitkultur)と、それが、自由を選択された専門的及び普遍的薫陶を身につけた自由人らしく研究(Forschung)に關与することが教育だとする意味での、教養伝達へ与えた影響とに安じていた、というよりも、原理的には今日でもなお安じている大学を、また、この歴史的根本変革を、そのままにして、恰もそれが大学の課題(Universitätsaufgabe)の中心的な点に触れないかのようになり、通り過ぎてよいのであるうか、と私は問わなければならない。これがわれわれに課せられた問いである」(ibid., S. 242)と、ヴェエバーは言葉を改めて本論に入らんとする。

この問いには「とんでもない」と、外面的にみても答

えられなければならない。と、こののは、変革の根強きを知識伝達の課題(Wissensvermittlungsaufgabe)という点で、大学に革命的な影響を与えているからである。学問的な領域や問題の範囲が拡がり、また細分化して来たため、教育題材の過重負担(Stoffüberlastung)に大学はあえいでいる。「これは学生の人間の作業力と、一方では単なる専門教育のため必然的に必要とし、他面古い型の平凡な人格形成に必須とするものとの間に明瞭な断絶をつくつた」(ibid., S. 242)のである。「研究関与による知識の引継」(Wissensübernahme durch Forschungseinahme. これがドイツの大学観であることは拙稿「教育の様式」において指摘して置いた)と従来みなされている三ヶ年または四ヶ年、事情では五ヶ年の在学では、この教材の過重負担はもはや人格形成に適さないのであつて、いわゆる「大学の専門化」(Verfachung der Universitäten)なのである。勿論、これは今日の集団時代に特有な現存在変革の避けられない帰結というべく、この「集団時代と問題の集団性」とが大学における人格形成の古い理想を脅している。

これに呼応してこの時代の影響が個人的な面へもあらわれている。すなわち、フンボルト及び十九世紀前半の大学は教師と学生との接触出来る小さい団体であつた。例えば、ゲッティンゲン大学では十九世紀初頭には八〇〇人の学生であつたが、一九一四年頃の西ドイツ諸大学に在学する学生総数は二万四千を算え、一九五二年には七万七千と増加し、大きい大学では一万からの在籍学生(Inskribierte)を擁するようになった。勿論、これは「新しい集団時代に入つて、新しい問題を集団的に取扱うため、集団的な新しい機構が生じて来た」(ibid., S. 243)からでもあるが、それにし

ても、学生数に併行すべき「教授の増員は殆んど歩調を合わせていなう」(ibid)。現に、一八五三年頃の教員当り学生数 (Schüler pro Lehrer) は九・三であるのに、一九五一年には二五・五となつてゐるから、従来のような「研究関与による知識の伝達」という学習 (Studium) 様式の最も重要な前提となるべき「個人的な接触」(persönlicher Kontakt) が欠けるようになるのもまた止むを得ないといつてよからう。だから、「教授たちは試験とか、学位授与とか、管理事務に絶えず追い廻わされて、従来のような個人指導も出来ず、沉んや実際の活潑な研究すら及びもつかない有様である」(ibid, S. 244)。そのため教師の健康も損われ勝ちで、「自分自身で財政的な裕りをもたない九〇パーセント」(ibid) は保養すら与えられない窮状に追い込まれてゐる。

この大学の中心問題に関係ある改革と提案 (Reformen und Anregungen) とに対する意見が、この歴史的背景を考慮に入れて、定められなければならない。まず、「新しい歴史的境位の更に内部的な面から、学生自身の人間類型 (Menschentyp) の変化を、しかもこの変化の帰結をも含んで、明かにするべきである」(ibid, SS. 244-5)。それは、現状の純粋に量的な面が、今日では論議の余地なく、むしろ、どの限界まで今日の財政的状况において変えられるかが問題となるので、この点からむしろ処置されなければならない。学生数が三倍乃至四倍となつたのであるから、「研究関与と個人指導とによる教育と知識伝達との協同体としての大学」(Universität als Erziehungs- und Wissensvermittlungsgemeinschaft durch Forschungsgestaltung und persönliche Betreuung) の性格を原理的に保持するためには、教員数は少くとも三倍に

増加するべきである。すなわち、非常勤講師や私講師を増加し、また正教授を増員して、「教授を研究労作も出来ない程に過勞させたり、また同時に学生の教育基準を犠牲として、嘗て精神的に指導的な教育及び研究機関 (Bildungs- und Forschungsanstalten) として国際的に標榜とされたわが国の大学の水準を思ひきつて棄てようとしなければ、今日の教師と学生との数量関係に大学はあまらずべきではない」(ibid, S. 245)。ところが、大学と歴史的境位とについて意見を公にした人で、これが政治家や政府の最も緊要な課題の一つだとして注意を喚起したものはない。

だがしかし、われわれは大学に在職するわれわれ自身に、「前記の、いわば外面的で周知の危機的変化の外に、なお他の、今日の中心的な大学問題を熟知し、従来大学会議で論議された改革提案を真摯に考える時考慮しなければならぬ、内面的な大学の本质 (das Wesen der Universität) になつて本質的な変化が、歴史的境位を機縁として、起らなかつたか」(ibid, S. 246) と、問わなければならない。ここで、「この」決定的な精神的事実を取り挙げよう。それはフンボルト時代に発する大学観の中心の意味に関するもので、すなわち、「人格原理と普遍主義との支配という古い理念」の修正変化が大学において着手されるかどうか、またどのように着手するべきであるか、という問題である。

「純粋に普遍主義的に解された知識の理想 (Wissensideal) は、現代のこどく全、異つた一般的な精神的勞働に置かれてゐる今日では、それ自身問題的 (problematisch) になつて来たことだけは明白である」と「私は信ずる」(ibid, S. 246)。その歴史的背景は、十九世紀に殆んど際限を知らない程発展した科学とい

う「普遍的知識の魔術」(die Zauber universall generierte Wissens) といえども、「世界及び現存在の認識と支配」(die letzten orientierten Weltfrage) に対して何の解答も与えることが出来なかつたという事実である。と同時にその結果、大学の精神的優位が一般生活の中に沈降して来たことが、「良き平均 (gutes Durchschnitt) をとの大学の熱望が下落した」ことを意味する。われわれはこれを卒直に承認しなければならぬ。この現実認識こそ拡張された「ストウディウム・ゲネラル」(Studium generale) への関心と参画とを振起すべき将来の計画の本質的基礎をなすといつてよからう。

さて、このような状況にあつて、「人格理念は維持され得るか。われわれの教育の理想は修正されるべきであるか。単なる専門的理想 (Fachideal) がそれに代るべきか、それと否、両者がなんらかの方向で和解されるべきであるか」(ibid, S. 247) という問題が必然的に起つて来る。これに対して、当面する「精神的勞働が全般的に歴史的境位から由来し、且つ、実存的に言えば根本的なものである」(ebenda) ということを考慮してのみ答えられる。今日の歴史的境位に対してみられる終末論者 (Eschatologisten) 的悲観論には加担出来ないが、そのいわゆる「今日の現存在の意味剝奪、いわば意味背反」(Sinnentwertung, ja Sinnwidrigkeit des heutigen Daseins) の感情だけは認めざるべきである。これこそむしろ、「私の立場である」(ibid, SS. 247-8) と強調して、「ヴェンナはこの現存在の性格を卒直に容認した上で、現存在と歴史的境位とを分析しつゝ、大学の進むべき道を実存的に追求しよう」と試みる。

この意味剥奪がどこに秘れているか、それがどんな根拠をもっているか、その基く危険がどこにあるか、現存在に今日大部分意味剥奪されたものとは異つた他の構造形式を与えることの困難がどんなであるか、等の問題を明かにしてみると、「この脅かされた現存在における人間性 (Menschentum) を救ふ」この人間性の救済を通じて、意味から疎外された構造に再び意味を附与しようと試みるのがわれわれの課題であらう (ibid. S. 248)。

「人間性を救ふことは、古今を通じて、人格性を救ふことを意味する。……勿論、現代の人間性は嘗つてのゲテやフンボルトなどの時代とは全く異つたものを意味していることをわれわれは知らなければならぬ」(ebenda)。また、「人間性を把握することは、今日の集団時代においては非常に広く行きわたつている平凡な、通俗的な、また卑俗的なものすらも既得の人間像の中に共に包容することを意味する。だがその際、(今日流行しているような) 集団から隔離して、絶えず苦情を訴えながら集団化の戦慄について語ることを意味するのではない。これなどはあらゆる流行狂 (Snobismus) と同様安直な馬鹿げた考えに過ぎない」(ebenda)。

「現代の人間性を把握することは、むしろ、古い、孤立的な感のある人格意識から、『われわれの結びついた』人格意識 (Wir-verbundenes Persönlichkeitsbewusstsein) へ、意識突破 (Bewußtseinsdurchbruch) を行うことを意味する」(ebenda)。なるほど、各個人が自分の水準以下に低下する非人格的な、烏合の衆 (Herde) とするような集団もあるが、「これが集団の唯一の形式ではなからう」(ebenda)。これに反し、「明晰で、協同的な判断に基く精神的に訓練され

て結ばれた集団」もあり、前者を後者に変形させることが出来る筈である。されば、「集団の人間化、個人化」、人格化 (die Veranschlichung, die Individualisierung, die Personalisierung der Masse) を認識することがわれわれの大きな課題であるといつてよからう (ibid. S. 249)。

この課題について詳説することは省くが、ここでは、大学と歴史的境位、及び大学における人格形成の問題に関する範囲において、ただ二つの点を指摘するに留めよう。すなわち、第一に、大学とその古い原理や思想が歴史的境位と対決する際、これらの原理や思想を放棄しないことが必要である。むしろ、反対に、それらを力説しなければならない。この点では、ウェバーは、「たとい変革する歴史的境位を明かにして大学をそれに対決させるといへども、大学破壊者 (Universitätsstürzer) ではなからう」(ebenda)。

(註) 大学は、シレーが「社会のうちで極めて保守的 (conservative) な制度的要素である。伝統的な、または個人主義的な人間行動の型を保持するのに汲々としている。(だから) いかなる種類の改革提案もいろいろな利益集団や圧力集団の雑音の全域 (Gannut) を通らなければならない。大学は自ら執政的権力を振うとしない、これは幸せなことである。(だが) 大学は改革 (reform) を進んで採り入れようとしなからう、これは不幸せなことである」(J. D. Millet, Financing Higher Education in the United States, 1952, p. 222) と云つてゐる事情は、ごつれの国においても同様とみえる。

さらに、第二には、古い人格理想を、嘗つて自由主義的理論と実践において味つて来たような、独我

論の俘虜から解放すべきであろう。われわれの教育指導するのは「われわれの結びついた」(Wir-verbundene) 人格でなければならぬ。集団時代における人間とはただこの意味の人格であつて、「集団の人格化」を推進することが出来るのみである。

将来の「大学教育の実際」(Universitätsunterricht) の立場から、またそのため必要な中心的改革のため、ここでは極めて明瞭な点だけを指摘しよう。まず、第一に、普遍的な知識伝達のためあまり専門化し過ぎた専門的知識 (Fachwissen) の負担を軽減しようとするならば、一般的なもの (das Allgemeine) を招来し、これを媒介として同時に、形成されるべき人間に大学で予備的に「われわれ」(Wir) と結びつけることを目標とすべきである。これは、各人のこの「われわれ」の結び付き (Wir-verbundenheit) は、歴史的境位において人がそれぞれの場所で占める位置 (Stelle) を明かにすることにより知られる、という意味である。専門的知識の後退と共に一般的なもの、すなわち、今日の境位について学問的に行われた「現存在の志向的定位」(Daseinsorientierung) に役立つものが附け加つて来る。具体的には、人間世界と対象世界とに関する一般的な知見と洞察とのペネスが、しかも自然科学と精神科学との立場から伝達されることが「ストゥディウム・ゲネラール」(Studium generale) の一般傾向としては本筋だといつてよい。また、と同時に、歴史的社会学的に解された今日の現存在に参画する所以を具体的に知らされたり、「われわれ」(Wir) における将来の行為に対する政治的、社会的補足やその他の現存在の在り方に関係ある補足なども同様であり、また哲学による補足は勿論のことである。

さらにもう一つ重要な、真に実際のまた内面的に觀察すると、より本質的なものは専門教育を補足する「一般的なもの」に対する、従来失われてしまった関心呼び起すことである。これは専門化を制限するにあたり、本質的なものを考慮に入れて、専門的教材を選挙するという風に、いいかえると、伝達される専門学的研究は、それが答えられなければ現存在のより深い理解が得られないような根本問題を取扱うように行われなければならない。

すべての単なる技術的なものは、いわば、大学を出てから書物や見聞によつて修得出来る職業的な実務 (Berufspraxis) は「精神的なゆとりを得るため」 (um geistigen Raum zu gewinnen) 、「これを排除する」というのは、「大学では個々の専門学上の問題や一般的な現存在問題に本質的なもの」(ibid. S. 251) だけを教え、研究するからである。

「かくのごとく、大学と歴史的境位とを対決させ、また事実、革命的な新しい境位にあつて、大学を、しかもその古い原理と理念とを保持しつつ、修正された人格形成の中心点から新しい時代に即応するよう、大学を新しく形成して行かう」(ebenda) とヴェンバーはその大学論を閉じている。

ヴェンバーのこの言葉は、嘗て私が昭和二十九年四月に初めて発表した「大学と大学教育政策の行方」(関西大学新聞所載) を、「大学の理想主義的理念をあくまで保持しつつ、大学の当面する現実を如何に処理していくか、凡そ大学に関心をもつ人々の深く考えなければならぬ問題である」と結んだのを想起させよう。

四

このヴェンバーの大学論は、さすがに「文化社会学としての文化史」(Kulturgeschichte als Kultursociologie, 2 Aufl. 1951) や「歴史社会学及び文化社会学の諸原理」(Prinzipien der Geschichts- und Kultursociologie, 1951) などを著して、歴史の流れの中で人間の実存分析を行い、歴史の転換期にあつて意識突破 (Bewußtseinsdurchbruch) を試みようとするだけあつて、当面する歴史的境位を把握し、その中に去来する大学の現実を、少くとも他のドイツ大学論者よりは、身近かに感得しているものというべく、また、嘗て第一次大戦後澎湃として抬頭したドイツ大学への反省とその大学改革論などよりは遙かに鋭い現実分析と将来への志向とに徹してゐるといふべきであらう。

例えば、「専門化を制限するにあたり、本質的なものを考慮に入れて、専門的教材を選択すべきたとし、あるいはまた、「今日の境位に即応する現存在の志向的境位に役立つもの、いいかえると、人間世界と対象世界とに関する一般的な知見と洞察とを伝達することがストウディウム・ゲネラール (Studium generale) の一般的傾向として本筋だ」とするのは、一つにはヴェンバーが「科学と生秩序」(Wissenschaft und Lebensordnung, in "Der dritte oder der vierte Mensch", SS. 230-7) でおぼえて論じた学問批判が基礎をなしているのであらう。すなわち、ヴェンバーは、「外面的にも内面的にも客観化された分業的な全領域で働いている多数の学者たちも、特殊な種類の任命された官吏であるから、職業上互に競争し合ふ、またこの競争裡にあつて他より先んじようとする学者達の名誉欲 (Ehrgeiz) 」(ibid. S. 230) のため進歩して来たといつてよい「近代の精密科学は、(今日ではそれ自身の合法則性で進展する形象 (Gebilde)) となつてい

る点を鋭く追求している。

だが、「機械と書籍とをもつて (apparatisch) 行われる学問の根源的な衝動 (Betrieb) は、通常、純粋な認識衝動とか、また真理探求とか名づけられるものであつたが、しかし、この分業的に行う認識過程の源流を追求すると」、西欧では「職業として (beruflich) それに従事する学者たちの分業的な連絡と名誉欲とに基づく」学問研究の競争によつて自的的に発展して来たものである」限り、われわれは「学問が生 (Leben) に対してある程度従属的な関係にある層面に達着」せざるを得ない (ibid. S. 231-2)。例えば、近代大学といえども「近代国家が抬頭するにつれて、生を支配しようとの関心 (Lebensbeherrschungsinteressen) のあらわれとして創設され」(ibid. S. 232) 、「ここにいわゆる専門科学が芽えたのである。だから、創立の意図から極言すれば、「大学は国家に対して政治的及び経済的権力を与える」(ibid.) のが建前であつた (sozialen) といわなければならないまゝ。

それは、「近代科学は、極めて単純に、真理探求 (Wahrheitsuche) に過ぎない」という公式論には些か慎重でなければならぬ。……だがしかし、今日の自然科学とか法学、社会科学とか幾多の分科にも拘らず、組織的と同時に意図的に、生秩序 (Lebensordnung) に何らかの影響を与える、……(いいかえると) 根源的にまた本質的に、生と結びつき生に関係のある (lebensverbunden und lebensbezogen) 形象たる面を包蔵していながら、学問の現代的境位はその発展活動の自己法則性のため、「生」から遊離する危険性に、精神科学もまた自然科学もさらされてゐる。

だから、「個々の研究や学問が、一般的にみて、それ自身に意味をもつてゐるのか、それとも、実際の生活

や精神生活に、また生の形成 (Lebensgestaltung) に意味があるのかどうかが問題とならねばを得なう」(ibid., S. 231)。かかる危惧の由来するところは、二千年以来のアレクサンドリア学問の「生からの隔離」(Lebensfremdheit)と技術主義による「生への敵対」(Lebensfeindheit od. Lebensgefährdung)とは、「明瞭に生と生秩序とに対して否定的な関係に立っている」(ebenda) かなである。やがて「これらと共に「生への関連性 (Lebensbezogenheit) の弛緩」と同時に、今日の学問の超越関連性 (Transzendenzbezogenheit) の弛緩に基きへ」ものごあひつみれば、「私は異端者呼ばわりされても、生に必要な (Lebenswichtig) 普遍的なものへの関係が最早認められなうかな、すべての専門科学研究は廃止されるか、さもなければ、改造されるかである、いづかえをせよ……かかろ普遍性と結びひてこそ……研究をななければならぬ」とうたう」と、ヴェェンナは「一般的なもの、超越的なものへの関連性を強く主張してゐる。

(註) デンプンも「学問それ自身の発展は、今や学問進展の自己法則性が単なる研究を乗り越えて、自発的に精神界から新しい文化総合へと肉迫しているから、画期的である」点を指摘し、「幅合する諸研究成果の統整 (Integration der konvergierenden Forschungsergebnisse) が厳密に要求される」と反省し (Alois Dempf, Kritik der historischen Vernunft, 1957, S. 309)。また「大学の学問は、新しい精神世界に対してみれば、世間から隔離した古くちか (Weltfremd und veralt) のものようである」(ibid., S. 10) といひてゐる。

このような学問的傾向を基とした大学観に、さらに有力な支持を与えたのは、おそらく占領下イギリス軍政府によつて任命された「ドイツ大学委員会」(German Universities Commission) の「大学は、その伝統的な専門教育重視に加えるに、一般教育にもつと注意を払ふべきである」とういふ勧告や、また同じく、「駐独アメリカ合衆国教育使節団」(United States Education Mission to Germany) の「ドイツの大学と高等学校とは、それぞれそのカリキュラムのうちに、責任ある市民たるため、また、現在の世界を理解するために必要な一般教育の本質的要素を含むべきである」という一般教育の採用勧告などであつたらう (Robert J. Havighurst, Germany, in "Universities of the World outside U. S. A.", 1950, pp. 397-9)。

また同じく、今日の歴史的境位の特性を「集団時代の集団性」(die Massenhaftigkeit im Massenzeitalter) に認め、またまた「集団」という現実に眼を覆つて、「絶えず苦情を訴える」風潮を痛烈に排撃し、むしろ、進んで「集団性」という歴史の流れに身を挺して、従来の個人主義的人格意識より「われわれの結びひた」(Wir-verbunden) 人格意識への意識突破によつて、「集団の人間化、個人化、人格化」を企て、集団時代における人格とはこの意味の人格のみが成立し得るとするあたり、さすがに歴史社会学者らしい面目躍如たるものがある。近代の大学の非人格性は、ヴェェンナのいうこの「集団の人格化」によつて救われ、この道を見出すべきである。

ところが、いわゆる「集団の人格化」は一体どうして達せられるのであつたか。ヴェェンナは「集団の人格化」の成立する基体的媒介を「現存在の志向的

定位に本質的な「一般的なもの」(das Allgemeine) に基く「明晰で協同的な判断」(klare, gemeinsames Urteil) に求めようとするものであつたが、「集団時代の集団性」への深い歴史的現実認識にも拘らず、それではその「集団」にどのように対処するかという、集団処理の技術論を何処にも展開してはいないで、むしろ、「具体的なことは事実的な個々の討議に委ねる」(ibid., S. 249) としつゝ、これを巧みに逃避してゐる。

ヴェェンナのいう「集団の人格化」は、私が嘗て指摘したことのある「集団の生産性」(Group Productivity) のことでもあらう (拙稿「Student per Teacher」関西大学学報第三〇一号参照)。私のいう「集団の生産性」は、ヴェェンナの「集団の人格化」のこゝへ、成立の媒介を静止的な基体性に求めなくば、学園社会の行為的及び客体的の両面におけるグループ・ダイナミックス (Group Dynamics) にならざる成立すると考へる。この点では、彼が「Wir-Verbundenheit」の、あるいはまた「Gemeinsames Urteil」なう場合の「Gemeinsam」の、それぞれの行為的側面に、深くその動的媒介性を追尋すべきであつた。されば、ヴェェンナの大学論は「集団時代の集団性」という歴史的境位を鋭い洞察をもつて分析しつゝ、未だなお、大学社会のシステム・デザイン論 (その一つの試論を嘗て私は「学園社会の社会工学」Social Engineering of Campus Community. としつゝ試みたことがある。拙稿「教育の様式」昭和三十一年二月刊参照) にまで想到してゐないのではないかとの感を免れまい。

追記 本稿は拙稿「大学と大学教育政策の行方」の (その十三) をなすものである。

(大出版部職員)

学内報

昭和三十三年度

私立大学研究設備助成補助金

交付決定

「私立大学の研究設備に対する国家の補助に関する法律」(昭和三十三年三月三十日公布法律第十八号)に基く研究補助金は、本年度本学には左記研究設備充実のため、交付されることに決定した。

- 欽定古今圖書集成(八〇八冊) (文学部)
- Secret Books of the East(五三冊) (同)
- American Maritime Cases(七四冊) (法学部)
- English Historical Review(六六冊) (経済学部)
- Accounting Review(三〇冊) (商学部)
- Revue de Droit maritime comparé (同)
- Droit maritime francais(五八冊) (同)
- Journal of Business(四七冊) (同)
- マーセデス電気タイプライター(一色) (同)

植野教授帰学

在外学術研究員として昨年四月渡欧した商学部植野都太教授は、イギリス、アメリカ等の諸大学で会計・経営学を研究し、二月十三日羽田空港港着、同二十一日午後四時三十分大阪駅着「つばめ」号で無事元気に帰学した。

一 高卒業式

関西大学第一高等学校第十回卒業式は二月二十六日午前十時より同校講堂において、来賓多数を迎え、意義深く挙行された。

大学基準協会関西総会

大学基準協会では今回各地区毎に会員及び予備会員校代表の懇談会を開催することになったので、その関西地区の総会



大学基準協会懇談会

当日、大阪周辺は勿論西は姫路、南は和歌山からも参加し、「大学基準協会の在り方」について種々討議懇談した。出席校左の通り

- 大阪大学 神戸大学 神戸医科大学 同志社大学
- 同志社女子大学 立命館大学 龍谷大学 大谷大学
- 関西大学 関西学院大学 神戸女学院大学 京都学芸大学 大阪外国語大学 大阪学芸大学 和歌山大学 京都市立美術大学 大阪女子大学 神戸市外国語大学 神戸商科大学 姫路工業大学 奈良県立医科大学 仏教大学 京都薬科大学 京都女子大学 大阪医科大学 大阪薬科大学 大阪経済大学 大阪歯科大学 大阪樟蔭女子大学 大阪商業大学 関西医科大学 武庫川学院女子大学 甲南大学 天理大学 高野山大学

なお、会員は十三校、予備会員三十七校となつているが、本学は会員校である。

人事異動

- 昭和三十三年一月二十日付
工学部長事務取扱兼務を解く
学長 岩崎 卯一
- 昭和三十三年一月二十一日付
工学部長を囑託する
田中 晋輔

- 昭和三十三年一月二十一日付
学生部長代理を命ずる
教授 小野 勇
- 教授 鉤 方貞亮
- 教授 井上吉次郎

関西大学経済・政治研究所研究員を命ずる(以上同文)

海外の大学より

ハーグ法学者国際委員会より

図書寄贈

本学と図書との交換を行つてゐるハーグの法学者国際委員会(International Commission of Jurists, The Hague)より、この程左記図書を寄贈して来た。
JUSTICE ENSLAVED, A Collection Of Documents On The Abuse Of Justice For Political Ends, 1955.

- 教授 森川 太郎
- 教授 松原 藤由
- 教授 山崎 紀男
- 助教授 堀 堅士
- 助教授 辻 岡美延
- 助教授 越 後和典
- 助教授 東 井正美
- 助教授 柏 尾昌哉
- 助教授 酒 井文雄
- 助教授 原 英次
- 専任講師 上 林良一
- 専任講師 小 川隆夫
- 専任講師 高 本昇
- 専任講師 末 政芳信



校友 パツチ

校友

校友会本部の動き

一月

- 八日 広報部会・午後六時、天六学舎評議員室
- 十一日 第一回常議員会・午後二時、天六学舎四十二教室
- 十四日 広報部、新聞「関大」一月号(三十二号)刊行
- 十八日 第一回部長会・正午、オリオンズ寮
- 二十三日 財務部会・午後五時三十分、天六学舎
- 二十五日 広報部会・午後五時三十分、天六学舎
- 二十七日 事業部会・正午、天六学舎
- 二十七日 大阪浪速支部発会式・午後五時三十分、浪速区役所・大月会長出席
- 三十日 総務部会・午後五時三十分、見本市会館ホテル

まず代議員会結成にひきつづき一月は常議員会が開かれ、それを機に新役員による活動が始められた点が注目される。その席上、副会長推せん問題、各部分掌問題、顧問委嘱の件などを討議、それぞれ決定された。また新部長による第一回

部長会も続いて十八日に開かれ、席上各部分掌を協議、これも決定をみた。

新常議員 銓衡 終る

代議員会で選出された銓衡委員会で審議されていた常議員銓衡もようやく終わって新しい常議員が決定した。

今回は、校友会は進行中の仕事が多いので、旧常議員を基礎として異動は最少限度に止めるという方針をとり、辞意を表明していた常議員及び地理上、時間上充分な活躍が不可能な方には辞退してもらうことになった。このための不足数は新代議員の中から選出する方針をとり、左の通り新常議員五十名を決定した。

新常議員(敬称略、五十音順)

- 阿部甚吉 岩城富子 石丸豊 大石雄一郎 大島武夫 大小島照 奥村孝
- 逢坂勝見 越智比古市 寒川喜一 河内兼三 榎本信雄 門上敏夫 金本朝一 北原元茂 木村吾郎 坂本竜夫
- 坂本幸夫 佐伯五郎 沢村宗平 篠原昭三 多賀谷宏 高橋節治 千巖克郎
- 塚田正則 寺西武 永井安一 中谷清中 中谷政男 鯉江城夫 西村治三郎 林信夫 坂東敏夫 東浦栄一 畑下辰典
- 弘末正彦 平島徳二 久井忠雄 平沢信夫 三島律夫 宮崎平 村上精三
- 向井裕亮 山崎哲英 矢野文雄 安富敬作。

監事も決定

監事についても左記の通り決定した。

(敬称略、五十音順)

- 梅原貞治郎 鎌田嘉之 山崎敬義

常議員会

第一回常議員会は一月十一日午後二時から天六学舎四十二教室で開催された。

席上常議員銓衡経過報告の後、新常議員の紹介が行われ、大月会長を議長に議題審議に入った。副会長推せんは銓衡委員により協議することになり、委員として阿部甚吉、越智比古市、寒川喜一、久井忠雄、宮崎平の五氏が指名され後刻協議することになった。また各部新分掌についても同委員会で審議することになり、数氏から希望がだされ、それを考慮し決定することで了承した。顧問の件は旧監事下条小野右衛門氏を推すことを異議なく承認、寒川氏の閉会の辞で無事第一回の常議員会を閉じた。

副会長、正副部長 決定

銓衡委員会で協議した結果、副会長、各部正副部長及び各部分掌が次の通り決定した。

決定した副会長は左の三氏である。

(敬称略、五十音順)

岡野衛士 榎本信雄 長柄金吾

総務部

- 寒川喜一(長) 大島武夫 北原元茂 坂本竜夫(副) 鯉江城夫 前川大良右門
- 久井忠雄 水本信夫 安富敬作(副)

事業部

- 村上精三(長) 阿部甚吉 河内兼三(副)
- 木村吾郎 多賀谷宏 中谷清 畑下辰典(副) 古市実 山崎哲英

広報部

- 林信夫(長) 岩城富子 大小島照 越智比古市 佐伯五郎(副) 坂本幸夫(副) 篠原昭三 東浦栄一 弘末正彦 三島律夫

組織部

- 門上敏夫(長) 奥村孝 金本朝一(副) 沢村宗平 千巖克郎 寺西武(副) 永井安一 坂東敏雄 平島徳二 宮崎平 矢野文雄

財務部

- 西村治三郎(長) 石丸豊 大石雄一郎 逢坂勝見(副) 高橋節治 中谷政男 平沢農一(副) 前田軍治 向井裕亮

各部活動開始

編成なった各部では「校友会本部の動き」欄にある通り、それぞれ部会を開き今後の事業計画・活動方針を協議した。

關西大學學生募集

昭和33年度

大学院 修士課程 法学・文学・経済学各研究科
 博士課程 法学・文学・経済学各研究科

課程別	願書受付期間	試験日
修士課程・博士課程	3月1日～3月22日	3月26日・27日

学部 (第一部=昼間・第二部=夜間)

法学部 法律学科・政治学科
 経済学部 経済学科
 文学部 英文・国文・哲学・仏文・独文・史学・新聞・東洋文学の各学科
 商学部 商学科
 (新設) 工学部 (第一部のみ) 機械・電気・化学・金属の各工学科

部別	願書受付期間	試験日
法・商 (第一部・第二部)	2月1日～3月6日	3月9日
経・文 (第一部・第二部)	2月1日～3月7日	3月10日
(新設) 工 (第一部)	2月1日～3月6日	3月8日・9日

第一高等学校・第一中学校

学校別	願書受付期間	試験日
一 高	2月21日～3月3日	3月5日・6日
一 中	3月1日～3月10日	3月11日・12日

入学案内 大学院・学部 (要66円送料共) 關西大學庶務課宛 吹田市千里山又は大阪市淀川区長柄
 高・中 (要58円送料共) 高等学校・中学校各教務課宛 吹田市垂水一四四

關西大學七十年史

A5判 本文 七〇〇頁 特製上質紙使用
 資料編 一五四頁 布クロス美装
 口絵 五七頁 函入

内容目次

- 第一章 關西法律学校の創業
- 第二章 河内町興正寺時代
- 第三章 江戸堀時代
- 第四章 福島時代
- 第五章 福島、千里山時代
- 第六章 千里山及天六時代
- 第七章 新制大学の時代
- 資料編 (關西大學七十年史年表その他)

刊行 關西大學

「關西大學七十年史」は、關西大學創立七十周年記念事業の一つとして企画されて以来、修史に、編集に、遺憾なきを期して着々進められていたが、この程完成をみましたことは御同慶に堪えません。
 本年史御希望の方には実費金壱千五百円(送料共)にて御頒布いたしますから何卒、大學出版部まで御申込み下さる様お願いします。

刊行取扱 關西大學出版部

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可
 昭和三十三年二月二十八日発行(毎月一回三十日発行)

關西大學學報 第三二二號

二月號

編集兼 久井忠雄 發行人

發行所

關西大學出版部

印刷所

大阪府淀川区長柄中通二丁目
 電話 堀川(35)二〇七二番
 振替 大阪二六七七二番

株式 ナニワ印刷所
 電話(35)七二七一